

月報私学

11

2016

Vol.227



1887（明治20）年に静岡女学校として創立され、50周年の1937（昭和12）年にヘレン・ケラー女史が来校されるなど女子教育機関として地域社会に貢献してきました。1947・48（昭和22・23）年には静岡英和女学院中学校・高等学校として開校し、英和学、女性学などの特色ある女子教育とICT教育をはじめ、新体操部の全国大会出場や「情報教育推進校（IE-School）」に採択されるなど今後の躍進が注目されています。

写真提供：学校法人 静岡英和学院（静岡県静岡市）

CONTENTS

- 私立幼稚園の財務状況《平成26年度決算集計》 2
- 私立大学・短期大学教育の現状（大学編） 4
- 連載④「魅力あふれる学校づくりを目指して」
 新校長の第一声 6
- 学術研究振興資金研究活動報告 8
- 平成28年度 第2回 私学共済事務担当者研修会 9
- ジェネリック医薬品差額通知書を12月中旬に送付します／限度額適用認定証の更新 10
- 加入者貸付制度のご案内 11
- 平成29年1月から資格取得報告及び被扶養者認定申請の用紙が変更となります 12
- 被扶養者認定申請にかかる留意事項 13
- INFORMATION 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内 16

私立幼稚園の財務状況 《平成26年度決算集計》

私学事業団では、「平成27年度学校法人等基礎調査」の26年度決算データを基に集計した、27年度版『今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）』と『今日の私学財政（専修学校・各種学校編）』を8月に刊行しました。

今回は、『今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）』より、幼稚園の財務状況について概略を解説します。

園児数・幼稚園数ともに減少

文部科学省の学校基本調査によると私立・国立・公立を合わせた26年度の園児数は、22年度の160万6000人から155万7000人となりました。また、幼稚園数についても、22年度の1万3392園から1万2905園となり487園減少しており、少子化による厳しい状況は依然として続いています（表1）。

幼稚園法人の約3割は 帰属収支差額がマイナス

消費収支状況

1法人当たりの消費収支計算書より、22年度と26年度を比較すると、

収入の部では、学生生徒等納付金が109万円増加、補助金も1351万円増加し、帰属収入は1683万円増加しています。支出の部では、人件費が786万円増加、経費も751万円増加し、消費支出は1447万円増加しています。

人件費・経費の増加合計額に対して、帰属収入の増加額の方が上回る状況となったため、帰属収支差額（帰属収入－消費支出）は増加しています。

26年度に帰属収支差額がマイナスの幼稚園法人数は1740法人で、集計法人の約3割となっています。経営状況の目安となる帰属収支差額をプラスへ移行させる方策を検討して実行していくことが今後の課題といえます（表2・3）。

財政状態

1法人当たりの貸借対照表より、22年度と26年度を比較すると、資産の部では有形固定資産が3799万円、その他の固定資産が599万円、流動資産が1962万円それぞれ増加しており、現金預金の増加も含め、資産の部は増加しています。

構成比率をみると有形固定資産が0.6ポイント減少して65.1%となっており、施設・設備投資を控え、資金

を現金預金として内部留保していることがうかがえます。
負債・基本金・消費収支差額の部では、固定負債及び流動負債の金額は増

表2 消費収支計算書（1法人当たりの平均額）

（単位：千円）

区 分		22年度		26年度		差引
		金額	構成比率	金額	構成比率	
収入の部	学生生徒等納付金	65,932	47.8%	67,026	43.3%	1,094
	補 助 金	47,392	34.4%	60,904	39.4%	13,512
	そ の 他	24,583	17.8%	26,805	17.3%	2,222
	帰 属 収 入	137,907	100.0%	154,735	100.0%	16,828
	基 本 金 組 入 額	△13,591	△9.9%	△17,118	△11.1%	△3,527
支出の部	消 費 収 入	124,316	90.1%	137,617	88.9%	13,301
	人 件 費	79,976	58.0%	87,832	56.8%	7,856
	経 費	44,114	32.0%	51,621	33.4%	7,507
	そ の 他	2,872	2.1%	1,983	1.3%	△889
	消 費 支 出	126,962	92.1%	141,436	91.4%	14,474
	帰 属 収 支 差 額	10,945	7.9%	13,299	8.6%	2,354
	消 費 収 支 差 額	△2,646	△1.9%	△3,819	△2.5%	△1,173

表1 園児数と幼稚園数

（単位：人、園）

区 分	22年度	26年度	差引
園児数	1,605,912	1,557,461	△48,451
私立	1,304,966	1,287,284	△17,682
国立	6,215	5,614	△601
公立	294,731	264,563	△30,168
幼稚園数	13,392	12,905	△487
私立	8,236	8,142	△94
国立	49	49	0
公立	5,107	4,714	△393

※文部科学省「学校基本調査報告書」より

表4 貸借対照表（1法人当たりの平均額）

（単位：千円）

区 分		22年度		26年度		差引
		金額	構成比率	金額	構成比率	
資産の部	有 形 固 定 資 産	361,585	65.7%	399,572	65.1%	37,987
	その他の固定資産	73,483	13.4%	79,473	12.9%	5,990
	流 動 資 産	115,056	20.9%	134,673	21.9%	19,617
	(うち現金預金)	(101,985)	(18.5%)	(118,035)	(19.2%)	(16,050)
	合 計	550,124	100.0%	613,718	100.0%	63,594
消費収支差額の部 負債・基本金・	固 定 負 債	35,341	6.4%	38,945	6.3%	3,604
	流 動 負 債	22,931	4.2%	24,664	4.0%	1,733
	基 本 金	505,858	92.0%	566,024	92.2%	60,166
	消費収支差額	△14,006	△2.5%	△15,915	△2.6%	△1,909
	負債・基本金・消費 収支差額の部合計	550,124	100.0%	613,718	100.0%	63,594

表3 帰属収支差額がマイナスの法人数

年度	集計法人数 (A)	帰属収支差額がマイナスの法人	
		法人数 (B)	割合 (B/A)
		法人	%
22	5,019	1,661	33.1
23	5,042	1,667	33.1
24	5,086	1,600	31.5
25	5,068	1,722	34.0
26	5,110	1,740	34.1

加しましたが、資産の部合計が増加したため、固定負債及び流動負債の構成比率は減少しています（表4）。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
☎03(3230)7846～7848
Eメール center@shigaku.go.jp

毎年、各都道府県を通じて「学校法人等基礎調査」を実施しております。今後とも、引き続きご協力をお願いします。

各財務比率の見方のポイントは『今日の私学財政』に掲載していますので、併せてご参照ください。
これらの財務比率だけで財政や経営を判断するものではありませんが、各学校法人等において、今後の経営改善を進める際の参考としてご活用ください。

最後に、幼稚園部門について、消費収支計算書関係比率の中から、収入の構成割合を見るための学生生徒等納付金比率、補助金比率、支出の構成割合を見るための人件費比率、教育研究（管理）経費比率、収入と支出のバランスを見るための人件費依存率、学校法人等の経営状況を見るための帰属収支差額比率を都道府県ごとにまとめました（表5）。

主要財務比率で財務分析を！

表5 都道府県別財務比率一覧（幼稚園部門）

区 分	部 門 数		学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率		補 助 金 比 率		人 件 費 比 率		人 件 費 依 存 率		教育研究(管理) 経 費 比 率		帰属収支差額比率	
	22年度	26年度	22年度	26年度	22年度	26年度	22年度	26年度	22年度	26年度	22年度	26年度	22年度	26年度
北海道	454	450	51.0	49.6	38.1	39.3	63.5	62.5	124.6	126.1	31.1	32.0	3.1	4.7
青 森	106	108	49.7	46.8	37.8	38.5	68.9	68.6	138.6	146.8	33.7	36.4	△5.3	△5.4
岩 手	79	80	40.4	37.3	39.3	48.2	61.5	54.4	152.5	145.8	33.9	33.6	3.3	4.5
宮 城	148	149	50.7	46.2	33.6	40.3	58.5	55.2	115.4	119.4	32.9	33.8	3.5	9.9
秋 田	61	61	43.5	41.3	39.5	42.8	59.1	57.7	135.8	139.6	32.6	34.7	6.2	7.0
山 形	83	82	37.4	28.0	43.8	54.5	62.6	56.3	167.3	201.1	31.9	31.8	4.0	11.0
福 島	127	112	40.8	34.9	41.8	44.8	57.9	56.6	142.0	162.0	32.8	33.7	7.2	9.1
茨 城	189	186	37.7	33.8	43.2	48.9	59.0	59.5	156.3	175.7	31.3	37.2	6.9	1.9
栃 木	171	175	50.2	44.6	36.3	44.6	57.5	54.6	114.5	122.6	27.3	35.9	13.8	7.5
群 馬	97	118	47.7	47.4	39.7	39.0	63.7	64.0	133.5	134.9	32.1	36.1	3.6	△0.9
埼 玉	506	517	50.9	48.9	29.0	31.8	56.2	55.5	110.3	113.7	31.9	35.8	10.8	6.6
千 葉	397	388	52.8	51.7	32.5	33.3	56.5	59.1	107.1	114.3	29.2	31.4	12.5	8.7
東 京	477	511	54.5	52.8	29.2	29.6	57.5	57.2	105.5	108.4	28.8	30.9	10.7	10.7
神奈川	515	528	59.9	55.9	25.1	27.4	58.1	57.5	97.0	102.9	29.7	31.4	10.5	9.9
新 潟	102	95	41.3	37.5	43.5	48.2	63.6	60.2	154.1	160.7	30.7	35.4	3.5	2.8
富 山	54	51	43.9	37.8	39.9	39.5	56.4	47.8	128.3	126.5	39.9	39.7	2.7	12.1
石 川	62	59	48.8	47.5	45.0	43.9	63.6	61.2	130.4	129.0	31.4	33.5	4.5	4.3
福 井	28	29	39.8	40.7	44.5	44.2	53.4	55.9	134.1	137.4	28.3	32.2	14.9	11.7
山 梨	61	60	47.3	40.2	39.3	40.7	64.3	63.0	136.1	156.8	34.6	35.9	0.0	0.8
長 野	98	101	48.7	47.7	36.0	36.9	62.5	63.5	128.3	133.3	29.0	30.7	6.5	5.0
岐 阜	96	100	55.8	54.5	32.2	31.9	61.4	59.2	110.0	108.7	35.9	35.2	2.2	4.4
静 岡	223	221	45.4	41.5	40.9	45.0	60.0	59.3	132.1	142.9	32.0	32.1	6.7	7.7
愛 知	394	410	38.2	35.9	45.6	48.2	57.6	57.9	150.5	161.5	30.7	32.1	10.4	9.4
三 重	50	58	56.1	53.8	32.1	33.6	61.5	61.5	109.6	114.4	30.9	33.9	6.8	4.2
滋 賀	24	28	39.1	32.0	50.0	57.7	65.1	56.1	166.3	175.3	30.2	29.1	4.3	13.4
京 都	139	146	43.4	43.5	39.7	41.3	58.6	61.3	134.9	140.9	32.1	35.9	7.4	2.1
大 阪	333	398	42.2	37.8	40.7	44.8	58.6	55.1	139.0	145.6	35.9	36.1	4.2	7.8
兵 庫	197	200	48.3	45.0	33.6	35.1	55.9	52.2	115.6	115.9	31.8	31.7	10.6	14.6
奈 良	39	42	49.3	48.8	34.8	35.0	64.1	63.6	130.0	130.3	38.6	41.3	△4.2	△5.6
和歌山	41	41	37.4	34.6	45.6	50.6	64.5	62.2	172.8	179.8	30.4	31.6	4.2	3.5
鳥 取	27	27	48.5	42.8	40.4	42.5	62.3	63.9	128.6	149.1	30.0	30.8	6.2	4.6
島 根	11	10	53.0	46.8	33.4	39.8	69.9	70.3	131.8	150.3	38.1	44.5	△10.3	△16.6
岡 山	31	34	40.0	33.8	42.4	48.9	66.7	57.6	166.7	170.5	28.7	28.7	4.3	13.4
広 島	187	186	42.8	39.4	42.9	46.2	52.5	49.1	122.9	124.6	37.9	43.8	8.6	6.2
山 口	111	112	34.1	28.3	53.2	58.3	62.8	63.1	183.9	222.9	31.8	32.8	4.5	3.8
徳 島	8	10	53.5	52.9	25.3	29.9	62.5	65.3	116.9	123.6	33.7	39.3	2.9	△5.1
香 川	34	33	51.2	50.6	35.3	36.9	62.3	61.1	121.6	120.8	30.6	31.5	5.1	6.1
愛 媛	82	76	45.5	44.0	37.6	40.5	58.3	58.3	128.0	132.3	28.0	28.2	11.9	12.8
高 知	27	29	40.9	34.1	45.9	52.8	61.2	59.2	149.6	173.7	29.3	29.8	7.9	10.0
福 岡	331	352	51.6	51.1	34.6	35.0	56.1	54.1	108.8	106.0	32.2	33.1	10.5	11.9
佐 賀	83	85	46.8	43.5	38.4	41.0	57.7	51.5	123.4	118.3	31.8	30.3	10.0	17.5
長 崎	124	120	49.3	44.1	35.7	39.8	59.8	56.4	121.3	127.9	31.3	30.9	8.0	11.9
熊 本	108	106	35.3	26.6	56.2	66.4	64.1	58.6	181.8	220.6	27.2	28.1	8.1	10.9
大 分	63	63	39.9	33.8	46.8	52.9	57.6	57.3	144.4	169.7	31.8	30.4	8.9	11.2
宮 崎	112	111	34.9	28.0	50.2	57.0	64.3	58.5	184.1	209.2	30.9	30.4	4.1	9.7
鹿児島	148	146	35.1	28.2	49.5	58.8	57.9	54.8	165.1	194.1	32.4	32.0	8.8	12.1
沖 縄	29	33	50.0	45.2	34.1	37.9	53.4	49.8	106.7	110.2	33.0	31.4	13.0	16.9
全国平均	6,867	7,037	48.4	45.3	36.0	38.9	58.5	57.2	120.9	126.3	31.4	33.3	8.4	8.3

（注）部門数は学校法人が設置する幼稚園数である。また、部門数の全国平均部分は合計数である。

（参考）学生生徒等納付金比率：学生生徒等納付金／帰属収入

補助金比率：補助金／帰属収入

人件費比率：人件費／帰属収入

人件費依存率：人件費／学生生徒等納付金

教育研究（管理）経費比率：（教育研究経費＋管理経費）／帰属収入 又は経費／帰属収入

帰属収支差額比率：帰属収支差額（帰属収入－消費支出）／帰属収入

「教育情報集計報告《特色・取組》（平成27年度）」 私立大学・短期大学教育の現状（大学編）

私学情報室では、本年9月に、「私立大学・短期大学教育の現状」をとりまとめ、私学事業団ホームページ（<http://shikaku.go.jp>）にて公表しました。

ここでは、公表資料の中から、大学の取組について、ご紹介します。

「私立大学・短期大学教育の現状」とは？

本事業団では、日本の私立大学・短期大学及び高等専門学校等を設置する学校法人を対象として、毎年度「学校法人基礎調査」を実施しています。この調査のうち、私立大学・短期大学が実施している教育・研究活動等の取組みや特色について、対象となる大学の579校のうち、回答があった534校のデータを取りまとめたものが「私

立大学・短期大学教育の現状（大学編）」です。

取組の実施状況

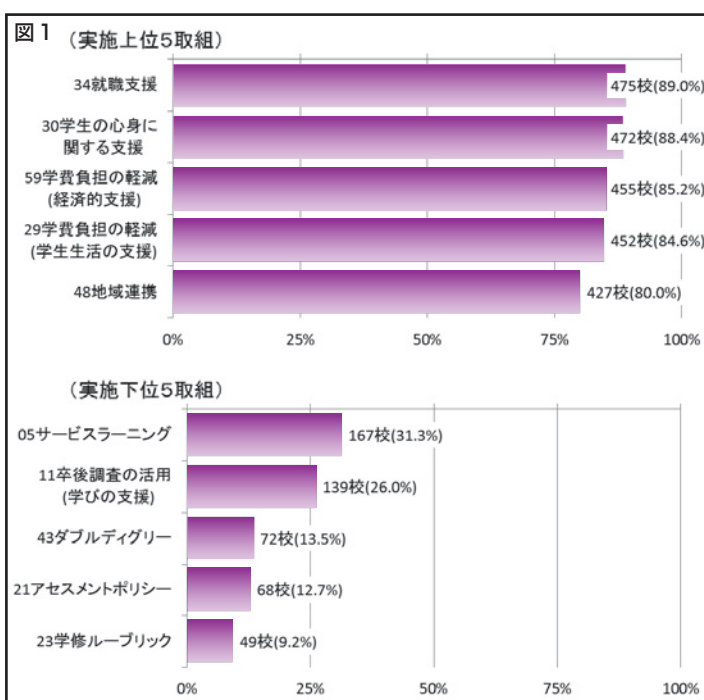
調査では、私立大学・短期大学が実施している多種多様な教育研究活動や学生支援の活動などに関し、あらかじめ59種類の「取組」に分類のうえ、それぞれ、大学・大学の学部、短期大学・短期大学の学科ごとに、実施の有無のほか、「取組の内容」、「取組の目標」、「取組についての検証と評価」、「取組を通じた学生の成績評価」について回答を

得ています。

表1は、回答のあった全534大学のうち、取組名ごとに、実施している大学の数とその割合を示しています。また、図1は、表1で示した各取組を実施している割合が高い5取組と低い5取組をグラフにしたものです。大学が実施している取組みでは、「就職支援」（475校）の割合が最も高く、「学生の心身に関する支援」（472校）、「学費負担の軽減」（455校）が続いています。一方、割合が最も低いのは「学修ルーブリック」（49校）で、次いで、「ダブルディグリー」（72校）（68校）、「アセスメントポリシー」（68校）、「ダブルディグリー」（72校）となっています。

表1 取組の実施状況（大学）

グ ル ー プ	区	分	大 学
	中 分 類	取 組 名	
①カリキュラム・教育方法	カリキュラム	01 教育内容の体系化とその充実	356校 (66.7%)
		02 教養・リベラルアーツ教育	347校 (65.0%)
	教育方法	03 アクティブラーニング	331校 (62.0%)
		04 課題解決型学習(PBL)	273校 (51.1%)
		05 サービ斯拉ーニング	167校 (31.3%)
		06 少人数教育	360校 (67.4%)
		07 学びの組織的な支援	357校 (66.9%)
		08 学修成果のフィードバック	230校 (43.1%)
		09 学修ポートフォリオ	195校 (36.5%)
		10 初年次教育	381校 (71.3%)
②学びの支援	学びの支援	11 卒後調査の活用	139校 (26.0%)
		12 中途退学防止	365校 (68.4%)
		13 TA・RA・SA・メンターの活用	301校 (56.4%)
		14 入学前教育	354校 (66.3%)
		15 特色ある教育施設・設備の整備	342校 (64.0%)
		16 ラーニングコモンズ	236校 (44.2%)
		17 学生アンケートの活用	374校 (70.0%)
		18 インターンシップ	362校 (67.8%)
		19 キャリア教育	383校 (71.7%)
		20 資格取得(国家資格受験資格)	392校 (73.4%)
③学修についての評価	学修についての評価	21 アセスメントポリシー	68校 (12.7%)
		22 外部テストの活用	222校 (41.6%)
		23 学修ルーブリック	49校 (9.2%)
		24 GPAの活用	318校 (59.6%)
		25 成績評価の厳格な運用	292校 (54.7%)
		26 学修成果のフィードバック	212校 (39.7%)
		27 学修ポートフォリオ	172校 (32.2%)
		28 学生寮	281校 (52.6%)
④学生生活支援	学生生活の支援	29 学費負担の軽減	452校 (84.6%)
		30 学生の心身に関する支援	472校 (88.4%)
		31 中途退学防止	358校 (67.0%)
		32 学生アンケートの活用	342校 (64.0%)
		33 学生の自主活動	376校 (70.4%)
		34 就職支援	475校 (89.0%)
⑤進路・就職支援	サポート体制	35 進学支援	275校 (51.5%)
	進路選択教育の取り組み	36 インターンシップ	384校 (71.9%)
		37 キャリア教育	401校 (75.1%)
⑥国際化		外国人教員 外国人留学生受入 留学支援 ダブルディグリー 修業期間の多様化	38 資格取得(国家資格受験資格)
	39 卒後調査の活用		173校 (32.4%)
	40 外国人教員雇用・派遣受入		218校 (40.8%)
	41 外国人留学生受入		347校 (65.0%)
	42 海外留学・スタディ・アブロード		346校 (64.8%)
	43 ダブルディグリー		72校 (13.5%)
	44 飛び入学・早期卒業・長期履修		184校 (34.5%)
	45 学校間連携		348校 (65.2%)
⑦連携(研究・生涯学習を含む)	連携活動	46 高大連携プログラム	327校 (61.2%)
		47 産官学連携	312校 (58.4%)
		48 地域連携	427校 (80.0%)
		49 科目等履修制度	387校 (72.5%)
		50 社会人教育	268校 (50.2%)
		51 生涯学習	367校 (68.7%)
		52 ボランティア活動	368校 (68.9%)
		53 多様な研究内容	314校 (58.8%)
		54 研究施設・設備の充実	271校 (50.7%)
		55 特色ある教育施設・設備の整備	388校 (72.7%)
⑧特色ある施設等	特色ある施設	56 ラーニングコモンズ	251校 (47.0%)
		57 研究施設・設備の充実	301校 (56.4%)
		58 学生寮	273校 (51.1%)
		59 学費負担の軽減	455校 (85.2%)
		経済的支援	
回答数			534校



取り組みのグループ別平均実施数

表2は、59種類の取り組みを8グループに分類し、グループごとの平均実施数と実施割合を示しています。また、図2は、表2をリーダーチャートにしたものです。グラフ内の太線は、八つのグループのそれぞれの実施割合を結んだものです。

は、「④学生生活支援」(全6取組中4: 27取組、71・2%実施)で、次いで、「⑤進路・就職支援」(全6取組中3・93取組、65・5%実施)、「⑧特色ある施設等」(全5取組中3・12取組、62・5%実施)となっています。一方、最も割合が低かったグループは、「③学修についての評価」(全7取組中2・50取組、35・7%実施)で、次いで、「⑥国際化」(全4取組中1・84取組、46・0%実施)。

「①カリキュラム・教育方法」(全6取組中3・43取組、57・2%実施)となっています。

私学経営情報センターでは、従来の財務・人数等の情報に基づく経営強化のための経営相談に加え、今後は、新たに教育情報を用いることにより、教育改革の充実についても経営相談を実施していくことを検討しています。

各私立大学・短期大学におかれましても、「私立大学・短期大学教育の現状」を教育改革の参考としてご活用いただければ幸いです。

なお、短期大学編は、12月号に掲載する予定です。

お問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
☎03(32330)7882～7885
Eメール portrait@shigakuo.jp



魅力あふれる学校づくりを目指して

連載 ④

新校長の第一声

学校法人静岡英和学院 静岡英和女学院中学校・高等学校長 吉田 幸一

2015年4月1日の新校長（私）

の第一声は、「大学入試改革に伴う授業改善」「全試験問題の精査」と「職場環境の改善」であった。民間出身校長のため数値目標を列挙して、様々な施策を提示されるのではないかと、疑心暗鬼になっていた教職員は新校長から

学校のガラパゴス化から次の100年にも輝く学校として

私学は、建学の精神に基づき、その独自性と特色ある教育活動を実践することができ。法律の定める学校は公

の性質を持つとされており、学校法人の認可を得た私立学校も公教育を行う学校であると解釈される。公教育は、「公立学校で行われる教育」を指す言葉ではなく私学教育のそれ自身も公の責務を担っていることになる。

本学院の現状は上図のとおりである。

不易と流行に鑑みつつ、時代の要請にかなう公教育を担う学校としての期待が寄せられていた。学校のガラパゴス化に甘んじることなく、100年後にも燦然と輝く静岡英和女学院のレゾナントを迎える学院の魅力づくりを再構築し、かつての名門校としての輝きを取り戻すことである。キリスト教の倫理観に基づく「愛と奉仕」を実践できる心を育成する、人と社会に奉仕

するための知識と教養を育成する、国際的な視野をもち、自分で人生を切り拓く力を育成するといった教育目標を実現するため、人格教育のみならず、国際社会においても貢献できる高い教養を身に付けることの必要性を説いた。『英和が変わる！Your Dream, Our Dream』のバッチを携帯し、毎朝の打ち合わせ時に、順番で組織や学校運営に関して全体最適となる自己宣言を行っている。



初代校長のカニングハム先生と生徒、教員（1888（明治21）年5月入学式）

世界に貢献できる女性をめざって

EIWAの頭文字に建学の精神とこれからの夢と希望を織り交ぜた言葉として、EにはElegance（洗練・優雅）、IにはIntelligence（知性）、WにはWisdom（良識・聡明）、AにはAbility（才能）を盛り込んだ。女性らしい優しさと思いやり、女性ならではの役割、女性としての高い教養を身に付けることで「世界に貢献できる女性をめざして」をスローガンに、教育活動の充実を図

り、世界に貢献できる女性人材を輩出する学校として歩みだしたのである。

学校改革のため開明的直しが急務

学校改革の主意は何かと問えば建学の精神を礎に、時代の要請と教育の使命に応えることではないかと考える。

「変わる英和」のビジョンを明示

①コース制の改編（医歯薬系・特進系の新設）②授業が変わる（2020年の大学入試制度改革に対応）③校舎が変わる（一定条件を整えた後、50年以上経過した校舎の新築）④英和学の開講（語学、和文文化体験講座）⑤女性学講座（キリスト教精神に基づく倫理観を大切にしたい女性の社会貢献学）⑥教職員による公開講座（地域教育の拠点となるため）⑦中学校入試制度改革（試験当日発表、英語特待の導入、国算型に加え総合型入試の導入）など、「変わる英和」のビジョンを教職員に明示し、併せて校外にも公表をした。

授業改善

確かな学力の向上に向けた取り組みの充実を図ることは本学院の重要な施策目標の一つである。そのために、大学入試改革を見据え、思考力、判断力、想像力と表現力を養う授業とするため、年間指導計画を全面的に改訂した。「学校の基本は授業。指導計画は学校教育の生命線」である。教科目標、到達度や評価の観点を明示し、評価と指導の一体化を行えるものに改訂した。

静岡英和女学院の強み・弱み分析

歴史と伝統

- ・ 建学1887年（明治20）
- ・ 静岡県で最も古い私立の女子校
- ・ 近隣からの評判も良い
- ・ 穏やかな生徒たちは学校生活を楽しんでいる

強み分析

キリスト教主義の学校、英語の英和

- ・ 初代校長はカナダ・メソジスト教会宣教師
- ・ スクールモットーは「隣人愛」
- ・ キリスト教の倫理観に基づいた人間教育、英語教育、国際理解教育を実践してきた
- ・ 卒業生は15,000人を超え、様々な分野で活躍している

VOC

学校を取り巻くステークホルダー

1. 建学の精神に基づき、女性の高い教養と豊かな人間性を育む教育を行う
2. 生徒一人ひとりの自己実現を後押しする
3. 少数制の特色を生かした学びと丁寧な教育を実践する
4. 英和学、英和女性学など特色と魅力ある女子教育を実践する
4. 世界貢献など世界にはばたく女性の育成を推進する

あるべき姿

学術的な側面

- ・ 学院の魅力・特色が県民に伝わっていない
- ・ 県内私立競合校との優位性が低下している
- ・ 今日の課題（年間指導計画・授業改善・教育力の向上・在校生と保護者の学校満足度向上・大学入試制度改革）への対応が喫緊の課題である
- ・ 歴史と伝統に支えられ、県民の期待に応え得る職場風土の醸成

学校経営的側面

- ・ 学校の経営状態が充分理解されていない
- ・ 学則定員の確保
- ・ 教職員の待遇改善
- ・ 職場環境の改善

現状

- ・ 歴史と伝統ある県内で最も古い女子教育の学校
- ・ キリスト教の倫理観に基づき「愛と奉仕」を実践できる学校
- ・ 人と社会に奉仕するための知識と教養を育成する
- ・ 国際的な視野をもち、自分で人生を切り拓く力を育成する
- ・ 英語の英和といわれた時代もある

弱み分析

女子教育のため英和学・女性学の開講 となでしこ委員会発足

県内で最も古い私立女子校として、「英語の英和」との評価と賞賛を長く受けてきた。「語学の英和」へ向けた取り組みとして第二外国語も学べるカリキュラムに改編し、日本人としてのアイデンティティーを醸成するために、伝統文化の茶道、華道、邦楽の体験を組み入れた英和学と、キリスト教精神に基づく倫理観、女性としての役割を考え、女性のキャリア教育と社会貢献を学ぶ女性学を新たに開講した。

さらに、男女別学の魅力を発信するため、県内の女子中高一貫校（学校法人静岡県西園女子学園）と連携し、生徒会を中心に女子教育の魅力について考える「なでしこ委員会」を発足した。委員会発足後すぐに、「なでしこミーティング2016」を県内2会場で開催し、女子教育とグローバル教育に興味を持つ県民の参加があった。今後、近県の女子教育校との連携を図り、時代に相応した女子教育を推進できればと考えている。

地方創生に貢献

学校の教育力には、自校のみならず行政機関等のインフラを活用することで教育力を向上させる必要がある。静岡市のまちづくりプランと連携することで、生徒たちが卒業後のライフ・プランを自ら考え、女性が生活する上で必要な社会的インフラを創造する。

「生まれて良かった、暮らして良かった静岡」のまちづくりにあらためて提言することで地方創生に寄与できると考えている。

広報月間の設定

限られた人員と費用で広報活動をする以上「従来行っているから学校訪問をする」「とにかくチラシ、学校案内を置いてくる」といった前年踏襲から脱却し、学校訪問前に、地理的条件や進学志向などを十分調査し、各小中学校、中学校の入学者目標を設定した。また、電話連絡、学校訪問と説明会のいずれかのグループに全員が入り、応分の入試広報活動を担う体制に切り替えた。

さらに、広報月間を設定し、マスコミ等への案内を集中的に行なった。新聞記事掲載とFM放送の最近の主な内容は①女性学開講②女性のキャリア教育③なでしこ委員会④地方創生のため静岡市と協定⑤なでしこミーティング2016⑥高校生外務省講座⑦教育協定3大学とのパネルディスカッション⑧女子校の役割⑨共働き世帯の児童夏休み宿題サポート⑩東日本大震災被災地ボランティア⑪イングリッシュ・セミナー⑫FM放送にて女子教育の魅力発信好意的な評判は、学校関係者の矜持にもつながり、活動の励みにもなった。

生徒・保護者対応

丁寧な中にも迅速さが必要であり、養護教諭の複数配置、放課後の生徒対応非常勤職員の雇用、スクールカウンセラーの保護者向け勉強会等により、時機を失せず丁寧できめ細かい教育を実施することが肝要である。

また、生徒たちと昼食会を行い、意見や要望を可能な限り学校経営に反映している。学校指定カバン、暖房便座、栄養バランスの良いお弁当販売、冬場の給湯設備、文化祭の模擬店、自習室の完備など、生徒理解からはじめた昼食会は学校経営に大いに役立っている。

生徒固有の課題を客観視し、保護者と教育課題について一緒に考え、傾聴・共有・協働の3Kから「共感・感動・感謝」の3Kに変わる対応が必要である。



昨年40回開催された
生徒たちとの昼食会

危機意識の醸成

公費で学校の一切を守ってもらうことはできないため、財務状況を適宜伝えることは私学経営にとって重要なことである。無駄な経費は削減し、プライオリティー別の効率的な運用を図った。職員会議では『変える中身』について議論し、全体共有を必ず行っている。これらは職員の意識改革のみならず、学校課題を組織的、計画的に解決し、教職員の意欲を引き出すこととなった。同窓会と保護者会も学校の危機

機に対し、全面支援の体勢となったことも勇気づけられるゆえんである。

100年後も燦々と輝く学校創り

学校の使命は生徒に学びを提供するにとどまらず、地域コミュニティの拠点として地域教育力の向上にある。そのための学校創りが求められる。

130年を迎える静岡英和女学院は正念場を迎えている。危機を好転させる原点は、建学の精神に学校のミッションを包摂し、視座を高める教育を実践することである。教育の本旨にかない、教育課題を解決する先進校として次代を見据えた教育が必要となる。

生徒の成長には教員の期待効果となるピグマリオン効果が不可欠であり、教職員が矜持と自信をもって、教育活動ができるよう、校長は学校経営者の一人として、覚悟と信念と決断力をもって、ぶれず・迷わず・恐れず大胆に改革を進めることである。

「私たちは困難なことを問題とは呼びません。むしろ、チャンスと呼びます。」
I do not call anything difficult a problem. Rather, I call it a chance.

『世界で一番たいせつなあなたへ』
マザー・テレサからの贈り物

寄稿者紹介

吉田 幸一（よしだ こういち）

早稲田大学大学院法学研究科（修了）。ソニー、県立高校長、私立中高校長を経て現職。読売教育賞。

学術研究振興資金 研究活動報告

私学事業団では、広く一般から受け入れた寄付金から学術研究振興基金を設けて、その運用益を「学術研究振興資金」として私立大学等の優れた学術研究に交付しています。本号では、平成27年度に交付された上智大学の研究「有機無機複合型物質によるハイブリッド励起子の生成」(研究代表者 理工学部 竹岡裕子准教授)をご紹介します。

有機材料と無機材料を複合化させた有機・無機ハイブリッド材料は、世の中に数多く存在します。例えば私たちの体の骨格を形成している生体骨はその代表であり、無機物である水酸アパタイトと有機物であるコラーゲンとが複合化したものです。硬い無機物と柔軟性に優れる有機物が複合化することにより、強靱性と柔軟性をもつことができ、私たちの体を支えています。人工的に合成される有機・無機ハイブリッド材料も多くあり、これらの中には、有機、又は無機材料単独では実現しえない優れた性能を示すものがあります。

私が15年以上にわたり研究している有機・無機ペロブスカイト型化合物は、人工的に合成可能な有機・無機ハイブリッド材料の一つであり、非常に強い発光特性や波長変換特性など、特異な光学特性を示します。図1は有機・無機ペロブスカイト化合物の結晶の一例です。驚くことに、ペロブスカイト化合物は異成分の複合体であるにもかかわらず、非常に組織性が高く、原料である有機アンモニウムとハロゲン化金

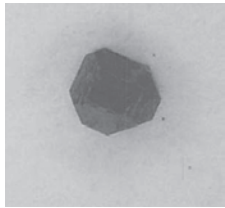


図1 有機・無機ペロブスカイト型結晶の一例

属を化学両論比で溶媒に溶解させ、溶液を徐々に濃縮していく溶媒揮発法などを使うと、図1のような単結晶を簡単に得ることができます。

また同様に、溶液をガラスなどの基盤に塗るだけで簡単に高品質な結晶性の高い膜を得ることもできます。特別な合成技術が必要とせず、簡便に製膜できる点こそ、ペロブスカイト化合物が光学材料として期待される大きな要因と言えます。ペロブスカイト型化合物は図2(a)に示したようなハロゲン化金属八面体を構成単位としています。この八面体のつながり方は有機物の種類によって自在に変化させることができます、図2(b)のように0次元、3次元まで、つながり方をコントロールすることができ、また、ハロゲン化金属の金属種やハロゲン種、八面体のつながり方によって、その光学特性が大きく変わることをこれまでに報告してきました。

近年、この中の一部の材料が太陽電池の活性層として有用であることが、国内外の研究者により報告され、注目を集めています。現在、実用太陽電池として主に使用されているのはシリコン系と化合物半導体系などの無機系材料であり、その中でも単結晶系シリコンを用いた太陽電池は高い発電性能を示し、主流の太陽電池となっています。

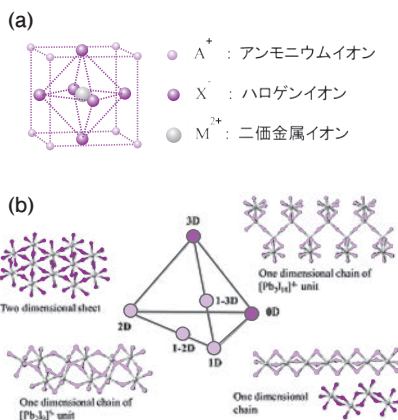


図2 ペロブスカイト化合物の基本構造(a)と多様なつながり方で形成される化合物群(b)

しかし、高価であることやシリコンの資源量の問題などから、低コストが期待できるアモルファスシリコン系や微結晶シリコン薄膜太陽電池、化合物半導体太陽電池なども実用化されています。無機系太陽電池とは異なり、軽量で、かつ低コストな太陽電池として、色素増感型太陽電池や有機薄膜太陽電池などの有機系太陽電池も注目されていますが、シリコン系太陽電池の発電効率(25%超)にはまだまだ及ばず、実用太陽電池の仲間入りをするには、低コスト化、安定性、高信頼性に加え、変換効率を15%以上にする必要があると言われてしています。

ウムと無機物の組み合わせは非常に制限されており、前述のようなペロブスカイト化合物の多様性を全くと言っていいほど、活かしきれいでいません。

私たちは機能性の有機配位子とハロゲン化金属を複合化した有機・無機ペロブスカイト型化合物を新たに作り、既存の材料では得られない新たな特性を引き出そうという研究を行いました。具体的には電子豊富な球状分子であるフラーレンを有機部に導入することにより、半導体性のハロゲン化金属八面体ネットワークと有機層間の相互作用や電荷移動性の違いを利用することを検討しました。その結果、電気を流さない絶縁性の有機物を用いた化合物と比較して、フラーレン分子を導入した系において、太陽電池性能が向上することが明らかとなりました。また、そのメカニズム解析や最適化は十分ではありません。今後、さらに材料設計を進めていくことにより、機能性有機物と半導体化合物からなる有機無機ハイブリッド材料の可能性を追求したいと考えています。

最後に、研究を支えていただきました私学事業団に心から感謝申し上げます。学術研究振興資金の助成が今後も末永く続き、これからも多くの研究者をご支援くださることを願っております。

私学共済事務担当者研修会

広報相談センター
相談班

ジェネリック医薬品差額通知書を 12月中旬に送付します

～対象者への配付をお願いします～

業務部 短期給付課

医療費の更なる適正化を図るため、

ジェネリック医薬品の利用促進を目的として、平成28年度も昨年度に引き続き、加入者及び被扶養者へジェネリック医薬品差額通知書を学校法人等宛てに送付しますので、通知対象者に配付してください。

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることにより医療機関や調剤薬局の窓口で支払う医薬品の自己負担が軽減されます。

ジェネリック医薬品利用促進のため、ご協力くださるようお願いいたします。

実施の背景

私学事業団においては、加入者等の医療給付費が増加し、短期掛金率の引き上げを検討せざるを得ない状況にあり、更なる適正化が急務となっています。

厚生労働省からも「後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ」が示され、医療保険者の取り組みとして「差額通知事業の推進」が求められています。

実施内容

28年6月から8月の間に先発医薬品を処方され服用している加入者及び被扶養者のうち、ジェネリック医薬品に変更した場合に、自己負担の軽減が大きくなると見込まれる人に対し、どのくらい薬代が軽減できるかをお知らせします。

※任意継続加入者及びその被扶養者は除きます。

すべての人に通知されるものではなく、次の人は通知の対象外となります。

- ・がんや精神疾患等の疾病や風邪などの短期処方使用される薬を服用している人
- ・薬代があまり軽減されない人
- ・ジェネリック医薬品が存在しない薬を服用している人
- ・すでにジェネリック医薬品を処方されている人

送付方法・送付先

加入者及び被扶養者ごとに個別封筒で、親展扱いとして所属する学校法人等へ送付します。個別封筒には、差額通知とリーフレットを封入しています。

す。

・学校法人等から加入者へ個別封筒を渡してください。

・被扶養者への個別封筒も学校法人等から加入者に渡してください。

【お願い】

・個別封筒は親展扱いとなっていますので、被扶養者が通知対象となった場合は、開封せずに必ず被扶養者（小さなお子様は除きます）にお渡しください。加入者に周知してください。

送付の時期

平成28年12月中旬

通知を希望しない場合

ジェネリック医薬品差額通知書の送付を希望しない加入者や被扶養者がいる場合は、個別に文書又は電話で、送付を希望しない旨、短期給付課療養給付係までご連絡ください。

（すでにご連絡をいただいている人は除きます）



限度額適用認定証の更新

業務部 短期給付課

限度額適用認定証の交付を受けている人が、有効期限到来後も引き続き限度額適用認定証を必要とする場合は、次の更新手続きが必要です。

更新（継続）手続き

「限度額適用認定申請書」（「継続」欄を○で囲み、所定事項を記入・押印）を有効期限が到来する2週間前を目途に、学校法人等を経由して（任意継続加入者は直接）、私学事業団に提出してください。

平成28年12月31日に有効期限が到来する人の事前更新（継続）手続き

平成28年12月31日に有効期限が到来する人については、限度額適用認定証を年内に交付できるよう、例外的に28年11月10日から12月15日まで事前受付を行います。

限度額認定申請書の**右上余白に朱書きで「事前継続」と明記してください。**

加入者貸付制度のご案内

福祉部
貸付課

加入者の皆様が毎日生活するうえで、臨時に資金を必要とするときなどにその資金を貸し付ける制度です。目的に応じて6種類の貸付けがあります。

一般

車の購入など、臨時の資金に

- ▶貸付金額
標準報酬月額6か月分
(最高200万円)
- ▶生活資金、借入金の返済、事業性資金、資産運用資金などは対象となりません。

教育

入学費用・授業料に

- ▶貸付金額
標準報酬月額12か月分
(最高500万円)
- ▶おおむね1学年以内に必要とする教育資金が対象となります。

結婚

結婚費用に

- ▶貸付金額
標準報酬月額6か月分
(最高200万円)
- ▶婚姻の前後6か月以内にお申し込みください。

住宅

住宅の購入、リフォーム費用に

- ▶貸付金額
申し込み時点での
退職手当金額+上乗せ額
(最高2000万円)
- ▶半年払償還(1月・7月)を併用することができます。
- ▶申し込みの際に、団体信用生命保険(*)に任意加入できます。

災害

非常災害時に

- ▶貸付金額
標準報酬月額6か月分
(最高200万円)
- ▶災害発生日以後、6か月以内にお申し込みください(激甚災害を除きます)。

医療

5日間以上の入院に

- ▶貸付金額
標準報酬月額6か月分
(最高120万円)
- ▶入院後6か月以内にお申し込みください。

※団体信用生命保険 住宅貸付を借り受けている加入者が償還途中に死亡又は所定の高度障害状態になった場合、生命保険会社から私学事業団に支払われる保険金が貸付金残高の弁済に充当される制度です(任意加入)。

貸付共通事項

1 貸付けの申し込みができる人

加入者期間が引き続き1年以上ある加入者

*住宅貸付は、年金等給付の加入者期間が引き続き5年以上ある加入者

- 加入者の資格を喪失したときは、全額返済(即時償還)しなければなりません。
- 加入者貸付は在職中の加入者が対象となるため、任意継続加入者は申し込みの対象となりません。

2 貸付けの利率

変動金利 年2.26%(平成28年10月1日現在) *災害貸付は年2.00%

3 貸付けの申し込み手続き

- 貸付けの申し込み手続きは、すべて学校法人等を経由して行ってください。
- 申し込み締め切りは毎月15日(必着)で、送金日は翌月2日となります。
(毎月16日から月末までに申し込んだ場合、希望により翌月22日送金も行っています)
- 貸付金額、償還回数は私学共済ホームページをご覧ください。

4 貸付けの償還

- 返済(元利均等償還)は、毎月、定期償還額を学校法人等が報酬等から控除します。
- 償還途中に、貸付金額の全部又は一部を任意に償還することができます。

詳しくは、
私学共済ホームページ
〔福祉事業のご案内▶
加入者貸付▶
貸付けを受ける〕を
ご覧ください。

平成29年1月から資格取得報告及び被扶養者認定申請の用紙が変更となります

業務部 資格課

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）において、平成29年1月から

私学事業団は、「個人番号利用事務実施者」として、加入者及び被扶養者のマイナンバーを収録し、使用します。

これに伴い、29年1月から「資格取得報告書」及び「被扶養者認定申請書」は、マイナンバー欄が設けられた新しい用紙に切り替わります（マイナンバー欄のない旧用紙は取り扱いできません）。届け出の際は、必ず新用紙を使用し、本人確認等を実施したうえでマイナンバーを正しくご記入ください。

【新用紙の取り扱い】

1 新用紙の配付等

「資格取得報告書」、「被扶養者認定申請書」の新しい用紙（図1参照）は、28年12月に各学校に対し、複数部郵送する予定です。また、「資格取得報告書」のホームページ掲載は、12月上旬を予定しています（「被扶養者認定申請書」はダウンロード対象外です）。

新用紙が不足する場合は、私学事業団に12月以降請求してください（12月以降の用紙請求については、原則として新用紙を送付します）。

2 電算用紙による申請

電算用紙（本事業団の承認を得た学校の独自用紙）での提出を希望する場合は、あらかじめ本事業団の承認手続きが必要です。「様式用紙等電算用紙による申請について」に記入し印字後の用紙を添付して申請してください。

「資格取得報告書」、「被扶養者認定申請書」については、すでに承認を得ている場合でも、今回の変更に伴い、再承認が必要です。なお、申請が集中する時期などは、承認まで時間を要することがありますので、余裕をもって申請してください。

3 収録対象となる届け出

29年1月以降提出のもの（本事業団への到着が1月以降となるもの）がマイナンバー収録の対象となります。それ以前に提出されたものは対象となりませんので、ご注意ください。

【資格取得報告書】

1 マイナンバーの本人確認等

学校法人等は、加入者からマイナンバーの提供を受け、記入する場合には、本人確認（マイナンバーの確認と身元（実在）の確認）をしてください（図2・3参照）。

図1 資格取得報告書・被扶養者認定申請書の新しい用紙

- マイナンバー欄が新たに加わります。
- 29年1月からは、本人確認手続きが完了しているマイナンバーを正しく記入して提出してください（旧用紙は使用不可となります）。
- マイナンバーの確認書類は添付しないでください（添付の場合は原則破棄します）。

すでに学校法人等で対象者のマイナンバーを収録している場合には、収録時にその利用目的として「社会保障の手続きにも利用することがある」旨を明示していた場合に限り、転記して記載することができます。

2 マイナンバーの記入と報告書提出

確認したマイナンバーを、「資格取得報告書」のマイナンバー記入欄に正確に記入してください。海外に在住しているなど、特別な事情でマイナンバーを持っていない場合は、「2. 無」に○をつけてください。

マイナンバー欄のない旧用紙で提出した場合は、手続きができないため返送します。また、「資格取得報告書（短

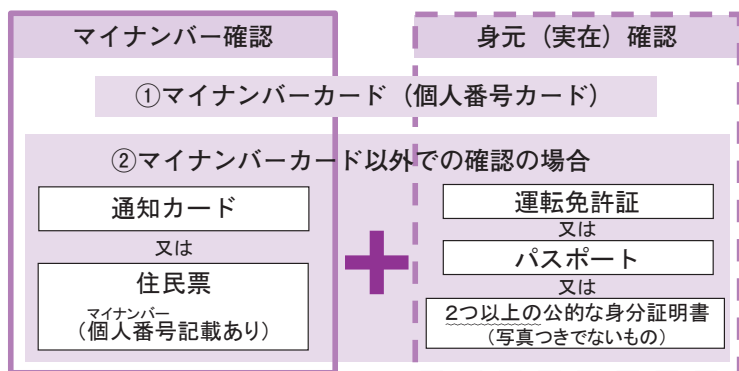
時間労働加入者用）」は、28年10月から使用している用紙で変更はありませんが、29年1月以降に提出する際には、マイナンバー欄に記入してください。「資格取得報告書」を提出する際には、基礎年金番号の確認書類のみを添付し、マイナンバーの確認書類は添付しないでください。マイナンバーの確認書類が添付された場合は原則破棄します。

【被扶養者認定申請書】

1 マイナンバーの本人確認等

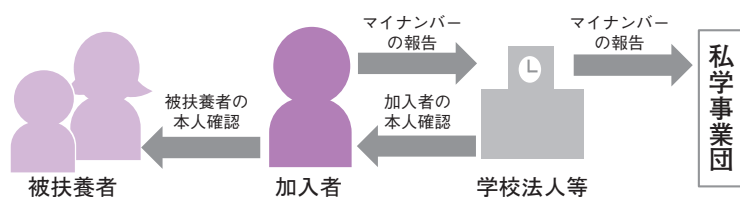
被扶養者の認定を受けようとする人のマイナンバーの確認は、加入者自身で実施してください（図2・3参照）。

図2 マイナンバー取得時の本人確認（マイナンバー確認・身元確認）



*雇用関係にあるなど、人違いでないことが明らかと認めるときは、身元（実在）確認手続きは省略できます。

図3 マイナンバー本人確認の実施主体



- 加入者の本人確認は学校法人等が行う
- 被扶養者（認定を受けようとする人）の本人確認は加入者が行う

すでに学校法人等で対象者のマイナンバーを収録している場合は、収録時にその利用目的として「社会保険の手続きにも利用することがある」旨を明示していた場合に限り、学校法人等で転記して記載することができます。

2 マイナンバーの記入と申請書提出
加入者が確認した被扶養者のマイナンバーを、「被扶養者認定申請書」のマイナンバー記入欄に、加入者本人が正しく記入してください。海外に在住しているなど、特別な事情でマイナン

バーを持っていない場合は「2. 無」に○をつけてください。

マイナンバー欄のない旧用紙で提出した場合には、手続きができないため、返送します。

「被扶養者認定申請書」提出の際には、マイナンバーの確認書類は添付しないでください。マイナンバーの確認書類が添付されている場合は原則破棄します。続柄確認等のために住民票を添付する場合も、マイナンバーの記載のないものをお願いします。

被扶養者認定申請にかかる留意事項

業務部 資格課

被扶養者認定申請の留意事項をまとめました。詳細は、「事務の手引」（28年版）等でご確認ください。なお、被扶養者認定申請書の提出あるいは、不備補正後の再提出は、書類整備後速やかにお願いします。

○加入者が主たる生計維持者であることを確認してください

被扶養者の認定に当たっては、加入者が主たる生計維持者であることを確認しています。次のような場合は、認定できませんのでご注意ください。

「認定できないケース」

- ・認定を受けようとする人の収入が加入者より多い場合
- ・夫婦共同で子等を扶養する場合で、配偶者の収入が加入者より多い場合
- ・加入者よりも優先して扶養する立場にある親族（母の認定における父等）の収入が加入者よりも多い場合
- ・認定を受けようとする人に配偶者がいる場合（父母等）で、夫婦の収入合計額が加入者より多い場合

また、父母や兄弟姉妹など、同居を要件としない親族の認定で、加入者と別居している場合には、加入者が対象者の生計を維持している状況であることを確認するため、理由書に仕送りの額や頻度など、加入者が扶養している実態を具体的に記入してください。

○収入状況を確認してください

収入状況は今後の見込額（向こう1年分）を確認することになります。

例えば、退職を事由として申請する場合、退職前の給与等については特に問いません。ただし、退職後に雇用保険の受給がある場合は今後の収入となるため、雇用保険の適用有無や受給予定等について確認しています。

ただし、自営業をしている場合（事業所得がある人）などでは、原則として直近年度の確定申告書の写しで確認できる金額を、現在の収入状況として判断しています。そのため、廃業等、収入減となる事実が明らかに確認できる場合を除き、見込額等で認定することとはできませんのでご注意ください。

○健康保険適用状況を確認してください

他の健康保険制度等の被保険者である人や、加入者以外の人の被扶養者である人を認定することはできません。そのような場合、資格喪失又は被扶養者の取り消しが完了したことを、健康保険組合等発行の証明書で確認したうえでの手続きとなります。

例えば、退職や雇用保険受給終了を事由とした認定の場合で、退職後に任意継続をしているときは、資格喪失確認後でない認定できません。証明書の添付忘れにご注意ください。

共済業務

共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

年内の手続き書類の受け付け・処理

年内の共済業務の書類等の受け付け及び処理は、次のとおりです。

資格関係

- 加入者証、加入者被扶養者証の交付や、資格関係の確認通知書は、**12月13日(火)受付分までを12月23日(金)**に発送する予定です。
- 資格取得や資格喪失による掛金等は、**12月16日(金)受付分までを、12月分掛金等の調定(1月送付分)**に反映する予定です。【業務部 資格課】

短期給付関係

- 短期給付関係の請求は、**11月30日(水)受付分までを**年内に送金する予定です。【業務部 短期給付課】

貸付関係

- 年内最終送金(12月22日(木))の貸付け申し込みは、**11月30日(水)が締め切り**です。【福祉部 貸付課】

上記の受け付け時期と処理の予定は、書類等に不備がなく処理された場合を前提としています。また、年末の業務は**12月28日(水)**までとなっていますので、手続きに際しては余裕をもって書類等を提出してください。

子ども・子育て拠出金の納付対象基準額が決定しました

平成28年の定時決定による基準額は180万円(前年は181万円)となりました。10月調定時に加入者保険料にかかる標準報酬月額合計が180万円以上となる学校法人等については、28年10月分から29年9月分までの間、掛金等と合わせて子ども・子育て拠出金を納付することになります。納付額については、「掛金等及び子ども・子育て拠出金納付通知書」で通知します。

【業務部 掛金課】

積立共済年金・共済定期保険の後期加入申込期間

積立共済年金・共済定期保険の後期加入申込期間は、いずれも**11月1日(火)から11月30日(水)**までとなります。新規加入・加入内容の変更等をする場合は、加入申込期間内に申し込んでください。【福祉部 保健課】

被扶養者再審査・加入者証等検認
提出期限は11月15日(火)〔必着〕

被扶養者の再審査(東日本ブロックのみ)の回答書と、加入者証等の検認(東日本・西日本両ブロック)の結果報告書の提出期限は**11月15日(火)必着**です。

被扶養者再審査回答書が未提出の場合、生計維持関係がすでに失われているとみなして、職務権限にて被扶養者を取り消しますのでご注意ください。

【業務部 資格課】

賞与掛金等早見表は私学共済ホームページに掲載しています

賞与掛金等早見表は、私学共済ホームページ〔加入者資格のしくみ▶掛金等とは▶加入者種別と掛金等率・掛金等早見表〕をご覧ください。【業務部 掛金課】

住宅貸付の申し込みの際には
団体信用生命保険の加入をお勧めします

団体信用生命保険は、住宅貸付を借り受けている加入者が償還中に死亡又は高度障害になった場合、生命保険会社が本人に代わって貸付金残高を支払う制度(任意加入)です。安心してマイホームに住み続けるために、住宅貸付を申し込む際にはぜひご加入ください。

【福祉部 貸付課】

11 月の共済業務スケジュール

1日(火)	積立共済年金・共済定期保険	後期加入申し込み開始
2日(水)	貸付	送金
6日(日)	貸付	10月分定期償還期限
10日(木)	貯金	払込期限(必着)
14日(月)	アイリスプラン	年金コース加入・変更申し込み締め切り
15日(火)	貸付	12月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
21日(月)	貯金	送金
22日(火)	貸付	送金
25日(金)	貯金	払戻・解約請求締め切り
	積立共済年金	脱退申出等締め切り
28日(月)	掛金等	10月分掛金等口座振替(自振校のみ)
	貸付	11月分定期償還口座振替(自振校のみ)
30日(水)	掛金等	10月分納期限
	貸付	12月22日送金申し込み締め切り
	積立共済年金・共済定期保険	後期加入申し込み締め切り

12 月の共済業務スケジュール

2日(金)	貸付	送金
6日(火)	貸付	11月分定期償還期限
9日(金)	貯金	払込期限(必着)
15日(木)	貸付	1月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り

「月報私学」の表紙写真の募集

本誌の表紙写真を私立学校から広く募集します。下記のテーマに沿った写真をふるってご応募ください。採用させていただく場合には改めてご連絡します。

◆募集テーマ

四季折々の季節感のある私立学校の学園風景

春季	入学（園）式、遠足、生徒総会、校外学習、卒業（園）式 等
夏季	短期留学、臨海学校、夏祭り、オープンキャンパス 等
秋季	運動会、体育祭、文化祭、コンクール、公開授業、学校説明会 等
冬季	クリスマス、進路講演会、百人一首大会、もちつき大会 等



◆応募形式

デジタル、プリント、ポジフィルムいずれかの写真

◆応募方法

写真は、学校法人等名、担当者名及び連絡先を明記のうえ、郵送又はメールで送付してください。

◆応募の注意

- ・写真は原則返却いたしません。
- ・応募作品は著作権などの権利が応募時点で応募者に帰属するものに限りします。
- ・採用作品は、私学事業団が「月報私学」の表紙写真として使用し、冊子として刊行、本事業団ホームページに掲載するほか、「月報私学」表紙写真の募集広告に使用することがあります。
- ・撮影対象の肖像権侵害などの責任は負いかねます。応募に際しては、**必ず撮影対象者の承諾及び上記事項への使用許可**を得てください。

◆応募・問い合わせ先

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12 日本私立学校振興・共済事業団 企画室

☎03(3230)7809～7811 Eメール kikaku@shigaku.go.jp

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

会計処理等のご質問・ご相談を承っています

私学経営情報センターでは、会計処理をはじめ、私学経営全般にわたる事項についてご質問、ご相談を承っています。ぜひご利用ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7846～7848

Eメール center@shigaku.go.jp

「平成27年度学術研究振興資金学術研究報告」を作成しました

平成27年度に交付した「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の研究課題について、その研究成果を取りまとめ、「平成27年度学術研究振興資金 学術研究報告」(CD-ROM)を作成しました。

収録したデータは、本事業団ホームページにも掲載しますが、CD-ROMの送付を希望される場合は、助成部寄付金課までお問い合わせください。



【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7316・7319

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

私立学校寄付金支援ポータルサイトのご案内

私学事業団では、平成28年熊本地震により被災した私立学校の寄付募集支援を目的とした「平成28年(2016年)熊本地震私立学校寄付金支援ポータルサイト」を開設しています。

このサイトを利用した寄付金は、28年9月15日時点で1,505万7,081円となりました。厚く御礼申し上げます。

この寄付金以外にも被災した私立学校に対して直接寄付がある等、復興のための寄付金支援の輪は確実に広がっております。

しかし、各私立学校が従来どおりの教育や研究に取り組むためには、まだまだ多くの皆様からのご支援が必要な状況です。

このサイトでは、私立学校の被災状況や寄付金による支援のお願いを掲載しております。引き続き皆様からのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7317・7318

Eメール shien-ps@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
http://www.shigakukyosai.jp/

箱根 たいがく 岳荘

〒250-0405 神奈川県足柄下郡箱根町大平台312 ☎0460(82)2094
(箱根登山電車「箱根湯本」駅又はJR「小田原」駅から伊豆箱根バス・箱根登山バスで「大平台」下車、徒歩2分。又は箱根登山電車で「大平台」駅下車、徒歩5分)

寒くなるこの季節、湯量豊富な温泉でのんびりと過ごしませんか？

◆**味彩プラン** 季節の和食会席をお楽しみいただくプランです。

1泊2食(2名1室/1名様) 11,800円

取扱期間：通年(年末年始を除きます)

※1名1室ご利用の場合は1,000円の割増となります。

■ **対岳荘営業35周年記念** ■

平成29年3月17日まで、平日はすべての宿泊プランより1,000円割引を実施しております。 ※年末年始・休前日を除きます



料理(イメージ)

浴室

志賀高原 やまゆり荘

〒381-0401 長野県下高井郡山ノ内町志賀高原蓮池 ☎0269(34)2102
(JR「長野」駅から「志賀高原」行き急行バス、又は長野電鉄「湯田中」駅からバスで、いずれも「蓮池」下車、徒歩5分)

この時期、志賀高原では紅葉が落ち、うっすらと初雪で白く染まった山の幻想的な風景を見ることができます。また、麓の中野市では旬を迎えた甘い林檎を買うことができます。



◆**初滑りプラン**

1泊2食(1名1室/1名様) 7,800円

(2名1室/1名様) 7,200円

(3~4名1室/1名様) 6,700円

取扱期間：11月28日~12月16日(土日祝日を除きます)

12月に入ると志賀高原ではスキースーズンが始まります。少し早いウインタースポーツを楽しんでみてはいかがでしょうか。

融資事業のご案内

平成28年度融資のご相談、お待ちしております！

■ 融資金利表(平成28年11月1日現在)

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊戯室等の建築事業等並びに校(園)地の買収事業等	年% 0.40	年% 0.31	年% 0.41
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミナーハウス等の建築事業並びに当該施設建築のための土地買収事業等	0.50	0.41	—
【教育環境整備費】 校教具(幼稚園、特別支援学校、専修学校が対象)、通園バス、大型設備・情報技術整備等の購入	—	0.31	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.31

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築
(改修も含みます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期借入・固定金利・元金据置(最大2年間)・元金均等償還です。

施設整備をご計画の際は「安心で安定感のある」本事業団資金のご利用を検討されてはいかがでしょうか。

28年度融資については、現在も受付中です。

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先
(私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862~7867
Eメール yushi@shigaku.go.jp